

2019年9月12日

福島県知事

内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山 悅子

副団長 阿部裕美子

副団長 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

原田環境相（当時）の汚染水「海洋放出」発言への抗議と 地上保管の継続を求める申し入れ

原田義昭環境相（当時）は10日、閣議後の記者会見で、東京電力福島第一原発敷地内のタンクにたまり続けている処理後の高濃度放射性物質を含んだ汚染水について、「所管外ではあるが、思い切って放出して希釈する他に選択肢はない」と述べました。安倍内閣の現職閣僚の発言に、県内の漁業関係者や識者から批判の声が上がっています。

県漁連の野崎哲会長は、海域と魚種を絞った試験操業を行い、検査して出荷しても、根強い風評被害に苦しめられている本県の現状を理解していないとして「県漁連は海洋放出に反対の姿勢。とんでもない発言だ」と批判。さらに、政府小委員会委員の関谷直也氏は「処理水をため続けることになった経緯に全く向き合っていない乱暴な発言」と述べています。

東京電力は、汚染水の保管タンクが、現状のままでは2022年夏ごろに満杯になるとの見通しを示していますが、政府の8月の専門家会合では、これまでの5つの処分方法に加えて、長期保管の可否についても本格的な議論を開始したばかりです。出席委員からは、タンク設置場所はまだまだ敷地内にあるなどの意見が出されています。

こうした経過を無視した今回の発言は、原子力災害への県民、国民の不安を軽視した無責任極まりない発言であり、放射能で海を汚すなという県民、国民の願いに背くもので、到底認められません。規制委員長や今回の環境相による相次ぐ海洋放出発言に対し、県は、「丁寧な説明と慎重な検討を求める」とするだけで、海洋放出やめよとの漁業関係者や県民の声に寄り添つたものではありません。よって、以下申し入れます。

- 1、原田前環境相に対し、県として強く抗議し、発言の撤回を求ること。
- 2、アルプス処理後の汚染水の約8割に、基準値を超える放射性核種が残っていることは昨年すでに明らかになっており、単なるトリチウム水ではない。汚染水の「海洋放出」は到底認められず、タンク保管を継続するよう国および東京電力に求ること。

以上